



ホンマに195億円/の庁舎はいるの？

市民が考える庁舎の会

2017年2月 日 発刊 No.2
市民が考える庁舎の会
近江八幡市北之庄町 742-5
連絡 檜山秋彦 090 9612 4649

私の税金の使われ方みんな考えよう

G-NET しが

2/4

『庁舎問題報告&学習会』が開かれました。



T S U T A Y Aグループの指定管理による図書館建設を住民投票で阻止して市立による図書館運営を進める小牧市の「図書館を考える会」事務局長福本秀雄さんを招き、約70名の参加者が熱心に意見を交換しました。

シンポジウムは前段の「グループ陽だまり」の演奏で会場全体がほのぼのと優しい雰囲気になったところではじまりました。

開会あいさつに立った「住みよい近江八幡市をつくる会」代表檜山秋彦さんは2月1日発行の市議会広報で加藤議員の質問に対する市長答弁に「市庁舎の建設は50年、100年先を見据えた計画でなければならぬこと、後世のため

財政の健全性について将来の懸念はないとうそぶく市長。10年後の財政破たんは明らか

主催者「市民が考える庁舎の会」代表の小西理さんが、現在大津地裁で進行中の、庁舎建設に関する「公金支出、契約締結等差し止め請求訴訟」の現況を報告しました。

市長側が昨年暮れに提出した準備書面を紹介し、「市民アンケート等でにぎわい機能に理解は得られている」、「95億の想定は確定したものである、基本設計・実施設計を経て入札で決定するので現段階で論じることは無意味」、「財政の健全性について将来の懸念はない」と根拠なく強弁しているところを解説。特に市側が公表している中期財政計画が最近見直し版の発行

めに必要と思われることはしておかなければなりません」とあるのを紹介し、「50年100年先の市の姿を予測できるか？」と疑問を投げかけ、「市政のなすべきことは、今生きて暮らす市民の願いにこたえて、そこにこそ財源を使うことではないのか」と批判しました。

があつたけれども、それを見ても10年後の財政破たんは明らかだと説明しました。



「市民が考える庁舎の会」代表の小西理氏

新庁舎建設案には疑問だらけ？

12月市議会庁舎建設特別委員会を傍聴した森原さんが、A3用紙三枚に詳細に新庁舎の平面図の具体的な問題点を記入した資料をもとに、主婦の立場から疑問点を列挙、こんな新庁舎やめてほしいと訴えました。

森原さんの疑問点

- ①立体駐車場がなぜ必要か、出入りの車道が狭くて対面通行なのは危険でないか。
- ②地下駐車場は火災、大雨浸水が心配。
- ③二階の福祉課は老人子供が行きにくい。
- ④L字型の庁舎はまっすぐ一本のものより、無駄が多く不便というのは建築の常識。
- ⑤1・2階のトイレが少なく場所が分かりにくい。

新庁舎
年内にも発注か！

市庁舎建設入札は来年3月予定とされていますが、前倒しして年内までには入札したい意向です。

しかし、新庁舎建設はまだまだ広く市民に知られていないのが実態です。

予定されている建設費95億は市民の税金です。このような大事業を行なうには時間をかけ懇切丁寧に説明する義務が市にはあるはず。

また市長は病院跡地を民間への長期（30年〜50年）貸付けを考えていますが、病院跡地は、八幡学区民の防災公園、駐車場として活用し、災害が起こった場合には市民の避難場所として備えるべきではないでしょうか。



昨年10月4日に小牧市新図書館建設計画の賛否を問う住民投票でTSUTAYAグループの指定管理による図書館建設を阻止した「小牧の図書館を考える会」事務局長福本秀雄さんに、この経過と教訓をリアルに詳細に報告してくれました。

全権委任したわけではない

全国で起こるこの類の問題では、市長部局の姿勢が市民に開かれた態度でないことが共通しているとして、民主主義の自治は「住民自治」だということを自覚すべきだ。「住民が自ら治める」のだということを感じよう。住民は市長や議員に「全権委任」したわけではないのだ、選挙では候補者を比較して「よ



「小牧の図書館を考える会」事務局長 福本秀雄さん

りまし」という判断で投票している。それを当選したとたんにすべてを白紙委任されたように考える首長が問題を起す。庁舎建設のように巨額の市費を使い、借金を積む事業は、意見が分かれた場合住民投票にかけるべきだ。当局は自治法に定められた住民意見の公開聴取（パブリックコメント）を必ず実施しなければならぬ。この時に新庁舎への意見をしっかりと言うことが大

事。小牧の場合202件のコメントが寄せられ、通常40件程度なので、当局もびっくりの状況だった。

闘いのポイントは3回

条例による住民投票に持ち込んだ場合、戦いのポイントは3回ある。一回は「住民投票条例」そのものの成立を確実にする戦い。有権者の50分の1をはるかに超える署名で議会を追い込む。署名を請け負う受任者をできるだけ多く獲得する。家族の署名を取るだけの受任者でもいい。受任者の認定は選挙管理委員会規定が改正されてずいぶん容易になったので、どんどん受任者になってもらう。小牧では500人を超えた。そのためにも署名用紙を工夫して、5人用10人用30人用の三種類を作って受任者に渡した。署名期間は一ヶ月の短期決戦だから始めるまでの準備期間の活動が決定的になる。

ポイントの二つ目は住民投票条例を議会で可決させることである。できるだけ多数の議員に分かってもらうために努力を惜しまず話合うことが大切である。様々な集会、宣伝を繰り返すことも重要。

三つ目のポイントは住民投票の勝利である。

る。一つ目二つ目をクリアしたら、市民の世論はこちらに向いているが、圧倒的な勝利を目指して、運動を緩めずに取り組もう。

その後の交流では会場参加者の10人ほどが発言し、それぞれに当局提案の新庁舎計画に反対する意思が表明されました。

パブリックコメント 学習会 します!

新庁舎について
思いはあるけど、
どう伝えたら
いいの?

私らの税金が使われ
るのだから意見を
言いたい!

どんなふうに
書くの?
どこに出せ
ばいいの?

2月25日(土)19:00~

途中参加も歓迎 サンビレッジ研修室 A
男女共同参画センター北側

カンパのお願いです

「市民が考える庁舎の会」はみなさまのカンパによって支えられています。なにとぞご協力のほどお願い申し上げます。

